



社協

३९

第75号

社会福祉法人
大阪狭山市社会福祉協議会
〒589-0021
大阪狭山市今熊1丁目85番地
TEL 072-367-1761
FAX 072-366-7407
E-mail _____
sayama@bf.wakwak.com
URL _____
www.osaka-sayama.or.jp/

障害者自立支援法・老人福祉法・介護保険法が一部改正され、今年4月から同時に施行されました。

この改正により「知的障がい者小規模通所授産施設」と「地域活動支援センター」を統合し、新たに「障がい者地域活動支援センター」としてスタートしました。また、高齢者の権利擁護の強化を図るため「大阪狭山市権利擁護センター」を新たに設置し、成年後見制度と併せて日常生活自立支援事業の普及に努めます。

さらに、地域福祉活動の推進機関として、福祉サービスを必要とする人々が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進するとともに、東日本大震災で明らかになった災害時要援護者への支援のあり方について、平常時からの支援の重要性を訴え、地域での絆について考えるなど「地域の福祉力」への関心を高めていきます。

「地域の絆の強化」



平成24年度

地区福祉委員会の充実
地域福祉を推進するため、地区福祉委員会の活動が活発になるよう、一人でも多くの方が参加できるような事業等の情報の収集や発信などを行っています。

★1 地区福祉委員会の充実

災害ボランティアネットワークの構築

地震や水害などの災害に備えるため、大阪狭山市と締結している「あけるボランティア活動支援に関する協定」に基づき、平成・減災に対する取り組みを進め、関係機関、住民が連携で「災害ボランティアネット（仮称）」を設立します。

災害ボランティアネットワークの構築
地震や水害などの災害に備えるため、大阪狭山市と締結した「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定」に基づき、平常時から防災・減災に対する取り組みを進め、関係機関、住民が連携できるようになり、「災害ボランティアネット（仮称）」を設立します。

障がい者地域活動支援センターへの円滑な移行とサービスの充実

身体障がい者、知的障がい者に対するサービス提供を一元化し、障がい程度による活動内容や利用者一人ひとりに応じた、余暇活動・生産活動・創作活動など様々なプログラムの開発に努めます。

4 権利擁護の支援強化

「大阪狭山市権利擁護センター」を地域包括支援センターに併設し、専門職と連携を取りながら日常生活自立支援事業の充実を図り、権利擁護や成年後見制度についてPRの強化・普及に努めます。

5 地域包括ケア体制の充実

地域包括支援センターでは、高齢者の方が介護や療養が必要になつても、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケア体制を充実させるため、特に今年度は医療機関との連携を図つてまいります。



“支えあう 地域福祉活動” 社協会員にご加入下さい

市民の皆さんのが地域福祉活動に参加する一つの方法として、会員制度を設けています。
随時受付けています。ぜひ、社協会員にご加入下さい。

会員区分	正会員	賛助会員	特別会員	組織構成会員
年会費	1,000円	3,000円	5,000円	5,000円

あなたの会費が地域福祉を支えています

次のような活動費として会費の約 78.7% は地域に還元されています。
それ以外に、地域活動の支援やはばたきフェスタ・会員を募集するための経費として使われています。

地区福祉委員会活動



ふれあい広場や研修会の開催



地域清掃など

小地域ネットワーク活動



見守り訪問活動・配食サービス



サロン活動・会食サービス

救急医療情報キットの 情報が古くなっていますか？

大阪狭山市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者がいる家庭で、体調が悪くなり救急車を呼んだ場合に、素早く必要な医療情報等が確認できるよう「救急医療情報キット」を配布しています。

救急キットを活用されている皆さま、服用されている薬の種類や、かかりつけ医が変わった場合など、保管している医療情報等に変更があれば、必ず救急安心カードの内容を書きかえてください。

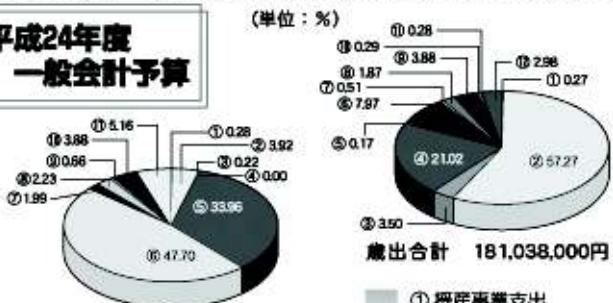
いざという時に、皆さまの命を守る救急キットです。定期的に内容の確認をお願いします。

また、配布は引き続き行っています。対象者等の制限がありますので、詳しくは問い合わせてください。

☎ 367-1761



平成24年度 一般会計予算



平成24年度 公益事業特別会計予算

(単位：千円)

	歳入	歳出
地域包括支援センター	69,673	69,673
コミュニティソーシャルワーカー設置事業	7,117	7,117
心身障害者福祉センター及び母子福祉センター事業	3,171	3,171
ヒューマン・ケア事業	466	466

福祉センターだより

障害者地域活動 支援センターのご紹介

4月より知的障がい者の「さつき第二作業所」と身体障がい者の「地域活動支援センター」が合併した「障害者地域活動支援センター」の運営が始まっています。時間の過ごしやプログラムの構成が変わった中で試行錯誤の運営ですが、利用者の皆さまをお迎えする朝をうれしく思います。

市内在住の身体障がい・知的障がいのある18歳以上で、意思疎通が困難、身の回りのことが自分で出来る方が利用できるセンターとなります。

詳しくは、問い合わせください。

366-2022



広告を 掲載しませんか?

広告料: 1回1枠1万円(税込)
掲載枠: 1枠 62mm×62mm
発行部数: 25,600部/回
配布先: 市内全世帯・公共施設

問い合わせ

大阪狭山市社会福祉協議会
総務・地域 広報担当
☎ 367-1761

大阪狭山市危機管理グループから鳥山課長と畠山主査を講師に招き、福祉委員研修会を実施しました。昨年の東日本大震災をきっかけに強くなつた防災意識を、今後も継続して活かせるよう、「大阪狭山市の地理、被害想定、自助・公助・共助」の取り組みについて学びました。具体例では、自助として「安全安心スクール」の開校、公助として自主防災等の働き、公助として防災訓練や避難所への分散備蓄の実施などの説

● 日時 2月15日(水)
午前10時30分
● 場所 池之原会館

西地区福祉委員会研修会

組みについて今までの経過と仕組み、日常生活では安全対策として家具の転倒防止につけても学びました。続いて、福祉委員の意見交換を行い、防災意識の重要性を共有し、実りのある一日となりました。



明がありました。
また、災害時要援護者への取り組みについて今までの経過と仕組み、日常生活では安全対策として家具の転倒防止についても学びました。

トピックス「消費者被害」

地域包括支援センターでは、消費者被害の予防として地域の方に啓発活動を行つてあり、身近な事例を「寸劇」をまじえて紹介しています。

先日、行われた地区福祉委員会の事業では、2つの事例を紹介しました。

一つ目は、人気があるので買取つても、直ぐに転売して儲かると勘違いさせて「温泉付き有料老人ホームの利用権」を買い取られた事例。

二つ目は、期間限定の健康食品の店に楽しく通いつめて、健康食品に2000万円を支払った事例。当日、出席された民生委員さんをはじめ、参加者からは「以前に、そんな話を聞いたことがありますので内容として現実味があつてわかり易かった」「気をつけないといけないなと思った」「気つきの機会になつた」といった意見がありました。



小地域ネットワーク活動事例集

市内で実施している36支部に協力をいただき「小地域ネットワーク活動事例集~各地区的取り組み状況~」を作成しました。

各支部の「サロン活動・食事サービス・見守り活動」の実施状況を掲載し、幅広く紹介しています。



…さつき荘相談室までどうぞ…

心配ごと相談 毎週月曜日 午後1時～4時
身体障がい者相談 第1・2・3・4金曜日 午後1時～4時
ひとり親家庭相談 第1・3・5土曜日 午前10時～正午
知的障がい者(児)相談 1・2・3・4水曜日 午後1時～4時
祝日などで相談日が変更になる場合があります。
電話での相談・問い合わせは ☎ 367-1761
子育ておしゃべりライン
☎ 367-6601 毎月第2・4木曜日 午前10時～午後4時

市民防災セミナーを開催

の一言には、強^いと思^うと生き残^つった者の責任のよう^うなものを強^く感じました。

日時 3月19日(月)
場所 午後7時～
SAYAKAホール
コンベンションホール



当日は、
108名の参加
者があり、
東日本大震
災の現地の

声に巨を傾けました。
第一部の講演では、宮城県岩沼市社協の小菅氏を講師にお招きし、発災時の状況やその後の活動を、自分の抱えていた思いや葛藤などを交えてお話ししいたことをまつて。

講演の最後には、命を守る取り組みとして本当に大切なことは「防災訓練や災害時のマニアル作成だけではなく、自分の隣の家には誰が住んでいるのかなど普段の生活で築かれていく地域のつながりである」と伝えられました。小菅氏の「もう誰も大切な人を失わないでください」

自治会や行政、団体に、大阪狭いできるのか何、と考え、取り組んソティアナツトワーク事業仮称」を進めていきます。

の一番には、強い思いと生き残った者の責任のようなものを強く感じました。

第2部では、2月20、21日に宮城県へ視察に行かれた市民4名によるリレートークが行われました。テレビの画面越しではなく自分の肌で感じてきたことを自分たちの言葉で話されました。

リレートークを通して、宮城県視察で学んでこられたことも、「大切なのは人と人とのつながりで難しいことではなく、普段の生活の中で築き上げていく地域の絆だったのだ」と感じました。

地域の絆を深めていくために、



ご寄付はぜひ社協へ

社協では、善意の寄付や香典返しの代わりの寄付、バザーやイベント等の収益の一部などを地域福祉向上のため、様々な形で地域に還元しております。

例えば

- ・地域での行事でお使い頂ける、
貸し出し用備品の購入(イカ焼き機・ポップコーン機・綿菓子機等保有)
 - ・社協で行われる事業への助成
※なお寄付金は、税控除の対象
となっています。お礼状につ
きましては、社会福祉協議会
でご用意させて頂きます。

☆お問い合わせ ☎ 367-1761☆

ヒューマン・ケア事業利用会員募集!!

高齢の方や、障がいのある方が、住み慣れた地域で生活を続けていくために…、
子育て中の保護者が、安心して子育てできるように…

そのような思いを実現するためには、“ちょっとした手助け”が必要です。

ヒューマン・ケア事業では、協力会員(市民)と利用会員(市民)がお互い助け合い、支え合う地域づくりをめざしています。



問い合わせ・登録 ☎ 367-1761 村田・阪本 まで

編集後記

ふと災害から一年
後の東北のがれきの
山が目に浮かんだ。
復興に向けて国民一
人ひとりが、がれき
の処理の対応を真剣
に考える時期だと
思う。安全を確保し
つつ…。(K記)

♥あたたかい善意をありがとうございました

《個人の部》 『団体他』 大阪狭山市産業まつり実行委員会 大阪狭山市立第七小学校6年生 日本基督教団金剛教会婦人会
匿名(3名) 萩城キリスト教会